

# 消防局・消防署事務分掌

令和5年4月1日現在

## 消防局

総務課	総務担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 組合議会に関すること。</li> <li>2 儀式及び表彰に関すること。</li> <li>3 文書の管理に関すること。</li> <li>4 公印に関すること。</li> <li>5 情報公開制度に関すること。</li> <li>6 個人情報の保護に関すること。</li> <li>7 条例及び規則等に関すること。</li> <li>8 広報及び広聴の総合的な調整等に関すること。</li> <li>9 監査に関すること。</li> <li>10 公平委員会に関すること。</li> <li>11 消防長会等に関すること。</li> <li>12 課内の庶務事務に関すること。</li> <li>13 その他他の主管に属さない事項に関すること。</li> </ol>
	消防団担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防団に関すること。</li> <li>2 消防協会に関すること。</li> </ol>
	企画財政担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合計画に関すること。</li> <li>2 行政組織に関すること。</li> <li>3 本部会議、所属長会議及び担当会議に関すること。</li> <li>4 消防統計(他の主管に属する統計を除く。)に関すること。</li> <li>5 予算の編成に関すること。</li> <li>6 予算の執行計画、配当及び執行統制に関すること。</li> <li>7 物品の出納及び保管に関すること。</li> <li>8 決算に関すること。</li> </ol>
	職員担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員の任免、分限、懲戒その他勤務条件に関すること。</li> <li>2 職員の服務その他身分取扱いに関すること。</li> <li>3 職員の配置に関すること。</li> <li>4 職員等の旅費に関すること。</li> <li>5 職員の給与に関すること。</li> <li>6 職員の給貸与物品に関すること。</li> <li>7 職員の教養及び研修に関すること。</li> <li>8 職員の福利厚生に関すること。</li> <li>9 職員の労働安全衛生に関すること。</li> <li>10 職員の公務災害補償に関すること。</li> <li>11 市町村職員共済組合に関すること。</li> </ol>
	管理担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公有財産の取得、管理及び処分に関すること。</li> <li>2 契約に関すること。</li> <li>3 国庫及び県費の補助に関すること。</li> </ol>
予防課	予防担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 火災予防に係る事業計画の立案及び事業の実施に関すること。</li> <li>2 防火管理に関すること。</li> <li>3 消防用設備等の指導に関すること。</li> <li>4 消防法(昭和23年法律第186号)第7条に基づく建築物の許可等の同意に関すること。</li> <li>5 法令に基づく各種届出に関すること。</li> <li>6 予防統計に関すること。</li> <li>7 住民の防火組織の育成指導に関すること。</li> <li>8 自衛消防の育成指導に関すること。</li> <li>9 危険物防火安全協会に関すること。</li> <li>10 課内の庶務事務に関すること。</li> </ol>

予 防 課	査察指導担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 消防対象物の査察に関する事。</li> <li>2 違反防火対象物の改善指導に関する事。</li> <li>3 表示及び公表の制度に関する事。</li> <li>4 住宅防火対策に関する事。</li> </ul>
	保安担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 危険物の規制に関する事。</li> <li>2 危険物製造所等の許認可、査察、事故原因調査及び事故防止対策指導に関する事。</li> <li>3 少量危険物及び指定可燃物の届出の受理に関する事。</li> <li>4 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に基づく事務に関する事。</li> <li>5 火薬類取締法(昭和25年法律第49号)に基づく事務に関する事。</li> <li>6 高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)に基づく事務に関する事。</li> </ul>
	火災調査担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 火災の原因及び損害の調査、報告及び統計に関する事。</li> <li>2 被災証明に関する事。</li> <li>3 火災調査技術の研究に関する事。</li> </ul>
警 防 課	警防担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 警防及び救助業務に係る企画立案に関する事。</li> <li>2 警防活動体制に関する事。</li> <li>3 消防相互応援協定に関する事。</li> <li>4 緊急消防援助隊に関する事。</li> <li>5 警防計画に関する事。</li> <li>6 警防本部の運営に関する事。</li> <li>7 消防水利に関する事。</li> <li>8 救助統計に関する事。</li> <li>9 国際消防救助隊に関する事。</li> <li>10 課内の庶務事務に関する事。</li> </ul>
	装備担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 消防車両及び消防資機材の整備に関する事。</li> <li>2 消防車両の管理に関する事。</li> <li>3 公用車の事故処理に関する事。</li> <li>4 安全運転管理の指導に関する事。</li> </ul>
救 急 課	救急担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 救急業務に係る企画立案に関する事。</li> <li>2 救急自動車及び救急資機材の整備に関する事。</li> <li>3 医療機関等との連絡調整に関する事。</li> <li>4 救急出場証明に関する事。</li> <li>5 救急高度化の推進に関する事。</li> <li>6 救急統計に関する事。</li> <li>7 応急手当の普及及び啓発に関する事。</li> <li>8 患者等搬送事業に係る認定及び指導に関する事。</li> <li>9 メディカルコントロールに関する事。</li> </ul>
指 揮 統 制 課	指令管理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 消防緊急通信指令施設に関する事。</li> <li>2 消防気象観測装置の管理に関する事。</li> <li>3 課内の庶務事務に関する事。</li> </ul>
	第一指令担当 及び 第二指令担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 緊急通報受信及び出場指令に関する事。</li> <li>2 災害等の情報の収集及び連絡に関する事。</li> <li>3 災害現場への支援情報に関する事。</li> </ul>
	第一指揮担当 及び 第二指揮担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 災害現場における指揮活動に関する事。</li> <li>2 災害現場における情報収集及び現場広報に関する事。</li> <li>3 警防活動技術の調査、研究及び計画に関する事。</li> <li>4 消防部隊の教育訓練の計画及び実施に関する事。</li> </ul>
新 設 消 防 庁 舎 建 設 課	庁舎建設担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 新消防庁舎建設に関する事。</li> </ul>